

令和2年4月13日

本部員各位

新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（市長） 北 橋 健 治

（臨時）北九州市新型コロナウイルス感染症対策会議について

1 本市の現状

4月7日、国において、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が出され、5月6日までの1ヶ月間、東京都や大阪府などとともに対象区域に福岡県が指定された。

本日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止をより徹底するため、福岡県知事から休業要請施設が公表された。

また、本市では、市内各地で患者の発生が確認され、感染経路が不明な事例や院内感染を始めとする医療従事者への感染拡大等により、3月末以降、患者の発生が急増し、昨日までに63例の発生が確認されている。

2 本部員への指示

（1）「市民の不要不急の外出自粛の要請」及び「思いやりの距離（ソーシャル・ディスタンス）の確保」の周知徹底

（2）本市の事業者への支援の実施

① 家庭で仕事ができない方がWi-Fi環境の整ったホテルで仕事することを支援するため、市内のホテルを対象としたテレワークの補助制度の新設。

② 飲食店の支援のため、クラウドファンディングを活用して、市

民が先払いで飲食店・サービス業等を支援するサイトの新設。

- ③ 大手小売店とタイアップして、デリバリーサービスを構築し、地元飲食店が登録できるようにすることで応援する仕組みづくり。

(3) 市役所のテレワークの実施

市役所においても、5割程度の抑制を目指し、テレワークを実施すること。

3 まとめ

福岡県と連携し、市民の皆様、事業者の皆様にもご理解・ご協力をいただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に努め、一日でも早く終息して、平穏な日常生活が戻るよう、市民の皆様と一丸となって、取り組むこと。

4 関連資料

福岡県発表資料（休業等協力要請関連・4月13日発表）